

鏡石町農業委員会だより

No. 40

平成27年3月31日

発行 鏡石町農業委員会

(広報委員会)

TEL 62-2146

あやめ



鏡石町の特産品の販路拡大を目指して

主な内容

農業委員会視察研修	2
後期研修会	3
消費者の声	4
農業労働賃金・貸借料情報	5
お知らせ	6

2月12日、鏡石米作り部会と観光協会が合同で、東京都板橋区のハッピーロード大山において、観光物産キャンペーンを行いました。

特別栽培米「牧場のしずく」やいちご、りんごなどの試食や販売をとおして首都圏の消費者の皆さんと交流をしてきました。

この活動が首都圏での鏡石町特産品の風評払拭と販路拡大につながることを願っております。

農業委員会視察研修に参加して

平成26年11月19日から20日にかけて、農業委員会視察研修として茨城県龍ヶ崎市(宥)横田農場と千葉県千葉市下田ふれあい館の二ヶ所を視察して参りました。

最初の日は龍ヶ崎市農村豊作村の温泉保養施設内の会議室で(宥)横田農場代表取締役横田修一氏より、スライドによる研修を行ないました。

研修では(宥)横田農場の概要や経営の展開や営農の状況生産体制コスト削減への



乾燥施設前にて横田社長とともに

取り組み等また、中米を

使つての6次化等の説明を

受けました。現在の経営面

積は112畝(自作地8畝

借地104畝)で次年度も増

える予定だそうです。圃場

の範囲は、自宅付近の2.5

四方の範囲で経営し圃場数

は350枚の圃場をIT技

術を活用をし、栽培管理を

し、肥料は減化学肥料栽培

で鶏糞を使用し、費用のコ

ストも下がっています。経営作

業体制は、田植機、6条一

台、6条紙マルチ栽培用一

台、8条一台の三台、トラ

クター一台、コンバイン6

条刈り一台の体系で二ヶ月

かけて田植え、稲刈り等を

社員11名で完全分業制で経

営をしています。乾田直播

栽培、鉄コーティング湛水直

播栽培、紙マルチ移植栽培

等も実施し、低コスト、省

力化に日々挑戦していると

のことです。販売の対応と

してはインターネット販

売、スーパ(七店舗)、業

務用、庭先、直売所販売な

りました。研修終了後に現地



このコンバイン1台で120ha刈り取っています

どで販売、パッケージデザ
インも従前は、家族の写真
を使用していたが現在は、
子供の写真が購買層の受け

が良いとの事で、変更した

そうです。また、米の付加

価値を高めるため2010

年から農場で生産した有機

栽培米を米粉にし、それを

100%使用したスイーツ

の製造販売を行なっていま

す。元々日本のお米の価値

を理解する子供達を育てて

いきたいという事であった

ため、そのお母さん達にス

イーツを通じて米の魅力

知ってもらい、米の販売に

繋げて行きたいと話してい

ました。研修終了後に現地

研修として、実際の圃場

と、乾燥調製施設を見学
後、自宅内にあるスイーツ
加工工場に行き、米粉のシ
フォンケーキを、試食させ
て貰いました。

2日目は、千葉県千葉市

下田ふれあい館を視察しま

した。下田農業ふれあい館

は、千葉市が、鹿島川流域

の15町村を対象に、地域の

農産物資源を活用、都市部

との交流を促進することで

農業の振興と地域の活性化

を目指すことを基本目標に

基づき設立された施設です。

当館は、千葉東部地区の

下田、谷当、且谷などの農

家37名の出資者で(一口5万

円、計1300万円)で、6

年前にスタートし、農産物

の直売、農産物加工品の販

売、レストラン等を有する

施設です。売り上げは、一

億円程度ですが収支は同じ

くらいであるとのこと。

現在130名の農家が出荷

し販売しています。当館

は、郊外にあるため周りに

農家が多く、都市部との交

流イベントとして、年数回

の(田植え、稲刈り、収穫祭)

を実施しているが、やは

り、これからの展開が難し
く、どうやったら集落がう
まくできるか、近くにJAの
直売所が出来て客を獲られ
ているがなんとか運営を継
続していきたいとの事でし
た。その後、昼食を直売所
内のレストランで地元の新
鮮な農産物を扱ったバイキ
ング方式で食事をさせてい
ただきました。

最後にこの視察をとおし

て、お話ししていただきま

した横田修一様、下田ふれ

あい館館長様、ありがとう

ございました。

〈藤島正吉 委員〉



千葉市下田ふれあい館にて

後期農業委員研修会に参加して

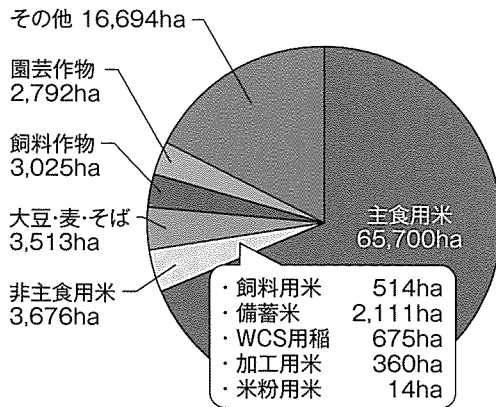
去る2月5日郡山のビックパレットふくしまにおいて、平成26年度後期農業委員研修会が開催されました。午前の研修では、福島県農林事務所長の小池氏により、福島県水田農業の振興方策と対応についての説明がありました。

先ず本県水田農業の目指す姿として、25年度実績を基準として、29年度までに、下のグラフのような目標を立てています。少し説明をしますと、水田面積は、津波や原子力災害の復旧を進めることにより、25年度に対して約1%増やします。主食用米の作付は、全国的な消費量の減少から6%減と見込みます。

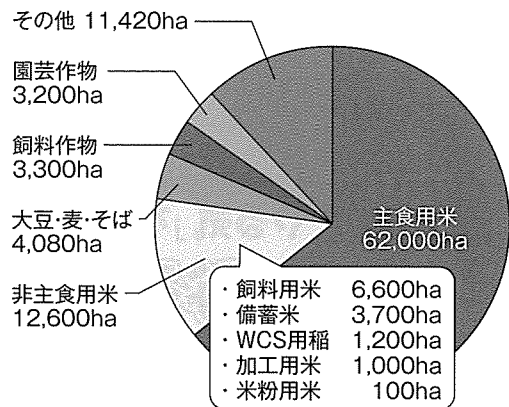
非主食用米のうち特に飼料用米の作付を約13倍に増やし、備蓄米は1.7倍、加工用米は71倍が目標です。麦、大豆、そばは16%、園芸作物は経営の複合化や転換により、15%拡大を目指します。

次に経営について説明があり、午後の研修では、福島県農業振興公社の立川氏による農地中間管理事業などについての説明がありました。

現状(平成25年度) 田本地面積(95,400ha)



目標(平成29年度) 田本地面積(96,600ha)



※非主食用米の計と内訳はラウンドの関係で一致しない

- ・田本地面積は、津波被害水田の復旧を見込んで増加
- ・平成29年度の備蓄米は県優先枠(2万トン)分の作付を想定

一、水田農業経営

経営所得安定対策の活用を前提として経営規模の拡大を図りながら、一方では収益性の高い園芸作物を取り入れた複合経営の確立を目指します。

○土地利用型経営とは

・個別経営：15畝の規模で主食用米を中心として飼料用米や加工用米、備蓄米などを取り入れ、約620万円の農業所得を目指します。

・集落営農：50畝の規模で、主食用米を中心に飼料用米や加工用米などを集落ぐるみで取り組み、約2090万円の所得を目指します。

○複合経営とは

・園芸作物などを導入し、所得の確保を図ります。野菜の2年3作体系を取り入れるなど、積極的に経営の複合化を図り、約650万円の所得を目指します。

二、農地の利用集積について

政府は担い手への農地の利用集積により、経営規模の拡大と農業経営の安定を目指そうとしています。農地利用集積を円滑に進める

三、農地中間管理機構とは

農地中間管理機構に対して農地を貸付けた場合、地域単位で2割から5割貸付

けでは、10万円2万円、5割から8割の場合28万円、8割以上では36万円の地域集積協力が支払われます。個別経営で10年以上貸付ける場合、0.5万円以下では30万円、0.5万円2万円では50万円、2万円以上では70万円が経営転換協力金として支援されます。また機構の借受農地に隣接する農地の所有者又は耕作者が貸付ける場合も、1万円、2万円が支援されます。

その他のメリット

出し手のメリットとして、農地を売っても貸しても農地法の許可が不要です。また売った場合1500万円まで譲渡所得の特別控除が受けられます。一方受け手も農地法の許可が不要となり、請求すれば所有権移転登記の手続きは市町村がしてくれま

消費者の声



前田 ゆかりさん
(仁井田区)

震災後は地元の野菜が食べられなくなり、とても不安でした。私の祖母の家では農家を営んでおり放射能の影響で祖母の生きがいであった畑仕事が出来なくなりとても寂しそうです。震災から月日が経ち放射能も少なくなり、検査された野菜が店頭に並ぶようになりました。私には子供がいますが、検査された県内産の野菜を食べさせるのは不安でした。でも実際、県外産の物と食べ比べてみると新鮮さ、美味しさの違いがはっきりと分かりました。やはり地元の物は美味しいです。スーパーなどで地元の野菜のコーナーを見かけます。消費者としては、放射能検査の安全な事

をもっと分かりやすく表示してほしいです。特に小さな子供をもつ親としては安心して買いたいものです。農家の皆さんが作ってくれたものを手軽に買える所があればいいと思います。

私が祖母の野菜の美味しさを私の親に教えてもらい、今度は私たちが子供達に鏡石の野菜、果物の美味しさを伝えていきたいと思っています。これからも地元の野菜を使って料理を楽しみたいのです。

生産者の皆様、いつも新鮮な野菜ありがとうございます。



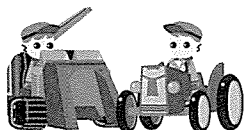
試料をそのままはかる放射能測定器
お問い合わせ：簡易放射能測定センター
TEL：62-2444

あなたの「やる気」を応援します！

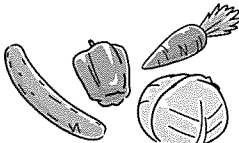
なろうよ。認定農業者



将来も米づくりをしたい。
水稻経営で経営を安定させたい。



農業機械や施設を
新規購入・リースしたい。



優良農地を集めて
規模拡大したい。
新規作物を作りたい。



老後は、豊かな
生活を送りたい。



うちの経営状況は？
農業簿記を
身につけたい。



あなたの想い、かなえるために。認定農業者制度があります！

認定農業者制度とは？

将来にわたって農業を意欲的に営もうとする農業者が立てた5年後の経営目標計画(農業経営改善計画)を町が認定し、その計画の達成に向けて様々な支援措置を講じる制度です。計画を認定された農業者は、認定農業者となります。

カメムシ類の防除と水田周辺における蜜蜂への被害の防止について

近年、カメムシ類の発生と水稲への被害は拡大しており、殺虫剤散布等のカメムシ類防除作業は欠かせないものとなっています。

その一方で、カメムシ防除の殺虫剤が散布された水田周辺では、蜜蜂への被害が確認されており、対策が求められているところです。

水稲の開花期には、周辺の巣箱の蜜蜂が水田に飛来するようになります。

蜜蜂の巣箱が設置された地域近辺での農薬の散布については、蜜蜂の活動が盛んな時間帯(午前8時~12時)を避けて、できるだけ早朝又は夕刻に実施したり、蜜蜂が暴露しにくい形態(粒剤の田面散布)の殺虫剤を使用したりする等ご協力をお願いいたします。

写真：稲に訪花する蜜蜂



26年度産米価下落に伴い農業委員会で建議

26年度米の出荷米概算金が、60kg当たりでこしひかり7,200円、ひとめぼれが6,800円と大幅に下落しました。

これは、生産コストをも下回る水準で、再生産意欲や営農意欲の減退につながってしまうことから、農業委員会では、11月6日に

「平成26年度産米価下落による農家への経営支援策に関する建議」を緊急に決定いたしました。同日、菊地会長、鈴木職務代理、添田農政部長、飛澤農地部会長が町長を訪問し、建議書を手渡し、農家への支援をお願いしました。

平成26年度産米価下落による農家への経営支援策に関する建議書

本町農業振興のため、日夜ご尽力されていますことに対し衷心より感謝申し上げます。

今日の農業を取り巻く情勢は、農産品需要や価格の低迷、農業者の高齢化や後継者不足、更には海外産品との競争・競合の高まりなど諸問題に直面しております。

さて、本年の水稲は、天候にも恵まれ質・量ともに豊穡の秋を迎え、収穫作業も天候に恵まれほぼ終了しようとしており、安堵いたしているところです。

しかしながら、米の需要減少や在庫の増大に加えて原発事故による風評等の影響により、本年産米のすかが岩瀬農業協同組合提示の出荷米概算金は、60kg当たりでこしひかり7,200円、ひとめぼれ6,800円と、前年対比でそれぞれ3,900円、3,300円安という大幅な下落となっております。この金額は労働費を除いた生産コストをも下回る水準となっており、稲作農家は米売上代金の大幅な減少により、その経営は危機的状況に陥ることが予想され、来年の再生産意欲の減退、さらにはこのような状態が続けば営農意欲そのものの減退による離農や耕作放棄地の拡大などが容易に予想されるところです。

つきましては、来年以降も農業者が、意欲を持って持続的に稲作経営に取り組めるよう、また、安全・安心な農作物を供給する農業者の存続のために、早急に総合的な経営支援対策を確立するよう「農業委員会等に関する法律第6条第3項」の規定に基づき建議いたします。

平成26年11月6日

鏡石町長 遠藤栄作様

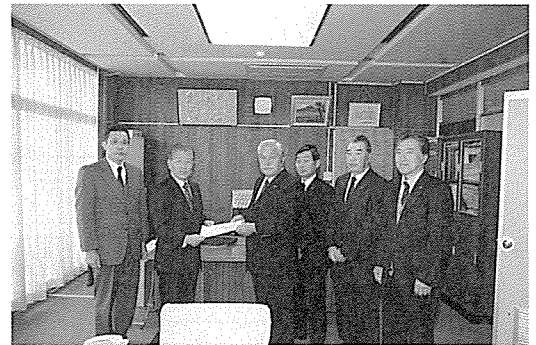
鏡石町農業委員長 菊地榮助

は、60kg当たり生産費7,506円(農業経営統計調査農産物生産費統計、労働費を含まず)をも下回る水準となっており、再生産意欲を維持するため、平成26年度産米の生産費補填対策を検討されるよう要望します。

2. 大幅な米価下落に対応し、稲作農家の営農維持・継続に向けた支援策について

安全・安心な主食の米を供給する水稲農家が意欲を持って継続的に稲作経営に取り組める支援対策を検討されるよう要望します。

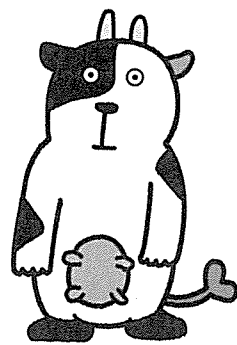
- (1) 平成27年度産米稲作付けに係る肥料・農薬費等の購入費助成対策
- (2) 平成27年度産米稲用種子の購入費助成対策



町公式キャラクター登場

お待たせいたしました。鏡石町公式キャラクターがついにできました。

ホルスタイン・かがみうし種の「牧場のあーさーと」です。



表紙で紹介いたしましたハッピーロード大山での観光物産キャンペーンでのお手伝いもしました。



ちよこと言

農業委員会は発足以来60年を経過するなかで幾たびかの改正を通じて組織制度改革を進めて参りました。

今回の改正農業委員会法も閣議決定を受け農協改革法案と共に近く国会へ上程される見込みです。法制度の骨格案を見ると、これまでであった公選選挙制等一部の権利がなくなるため、改革ではなく改悪ではないのか、また農協改革法案は農協潰しではないのかと言う意見も聞かれます。

T P Pも現在交渉中の為、内容は詳しくは報道されてはおりませんが、安全な農産物を安定的に供給するのは農村における使命だと思います。

今後、この改革がどのような効果があり、どう役立っているのか、見届けて行きたいと思えます。

〈根本 武治〉

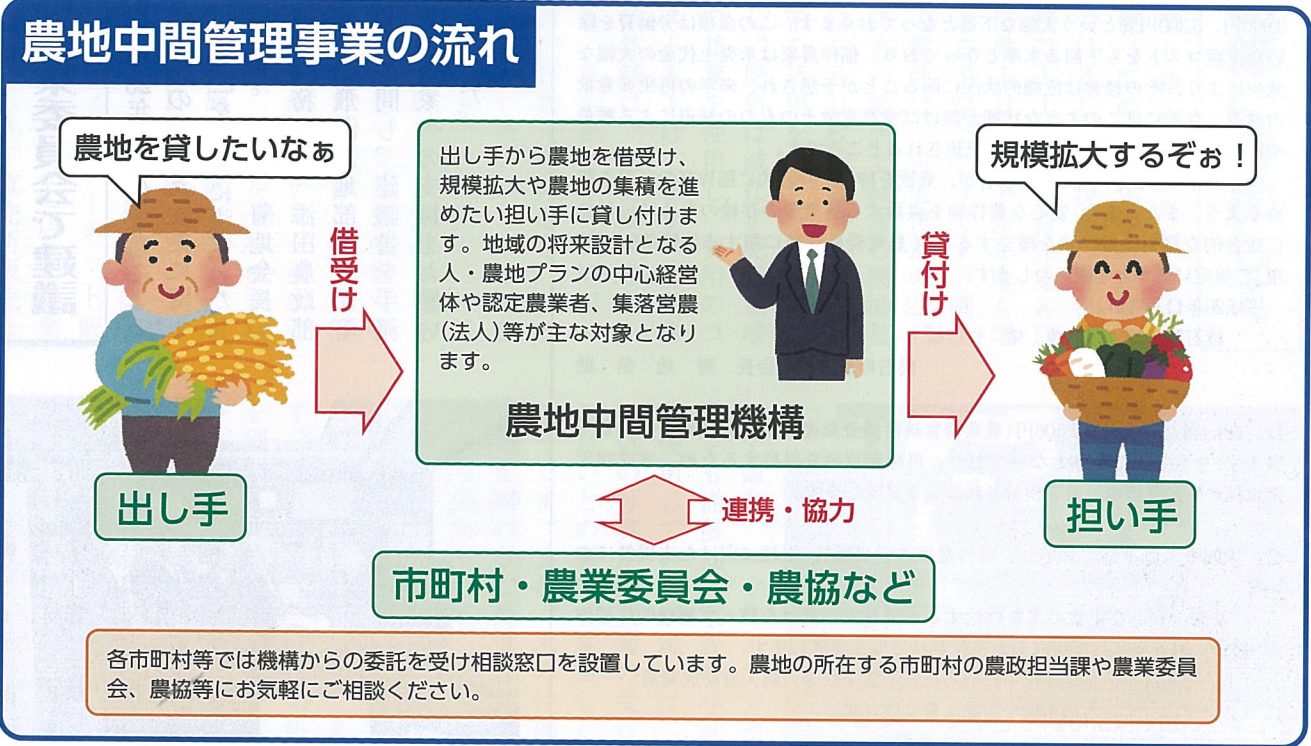
農地中間管理事業

農地をまとめて貸したいとお考えの農地所有者の方、まとまった農地を借りて規模拡大をお考えの担い手の方、この機会に活用してみたいはいかがでしょうか

農地中間管理事業とは？

農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大、新規参入者の促進等による農用地の利用の効率化と高速化を図り、農業の生産性の向上を図るため農地中間管理機構（公益財団法人福島県農業振興公社）が農地所有者から農用地を借り入れて、担手に貸し付ける事業です。

農地中間管理事業の流れ



農地の売買・貸し借り・転用（農地に住宅や作業場を建てたり、農地を工場・倉庫・駐車場用地に利用する）には許可や届出が必要です。お問い合わせは地区農業委員又は、農業委員会事務局へ。

申請は毎月月末が締切りです。

農業委員会事務局：電話62-2146

全国農業新聞

「全国農業新聞」を読んでみませんか！
農業者年金及び農業・農村の動き・新経営戦略や営農技術・流通などの情報が満載です。

※購読のお申し込みは、農業委員会事務局まで

編集後記



今回の「あやめ」は農業改革の記事が多くなりました。

政府は農地中間管理事業によって農地の集約化を図り、経営規模の拡大による稲作経営安定を目指しています。

しかし、もともと圃場条件の悪い地域にあっては規模拡大するにもコストが高くなってしまい、安定は難しいと思います。そしてこの大規模化による安定経営が出来ない以上、ますます後継者ができなくなります。

圃場整備があつて、大規模化が可能となり、安定経営が成り立つて初めて後継者が出来ることとなります。少し先であっても将来に明るい見通しがあれば、後継者は必ず生まれると思います。急がば回れ、いずれはやらなければならぬ圃場整備を何とかできないものかと思うこの頃です。

《広報委員》

- 林 実 藤島 正吉
- 小林 政次 稲田 孝
- 込山 一信 根本 武治